



よつば総合法律事務所

受講
無料

知らなかったでは済まない

中小企業の景表法リスク管理

オンラインセミナー

講師



よつば総合法律事務所船橋事務所
弁護士 佐々木康之郎



よつば総合法律事務所千葉事務所
弁護士 川田啓介

2026年 8月27日(木) 16:00 ~ 17:00

受講料：無料

開催方法：Zoom（オンラインでの配信）

セミナー概要

「インフルエンサーに依頼した投稿がステマと批判された」

「顧客満足度No.1で行政指導」

「今だけ10%割引との広告が大炎上」

近年、消費者向けの広告規制が強化されており、SNSの投稿1つをとっても慎重な記載が求められています。生成AIの普及に伴い、問題ない表示かどうかを消費者側が気軽に調査することも想定されます。

不当な表示を行えば、SNSでの炎上や行政の実名公表によるブランドイメージの失墜、課徴金の納付命令など、企業経営に多大なダメージを与えかねません。

本セミナーでは、実務で問題となりやすい以下の3つのテーマを中心に、最新の違反事例を踏まえ、実務で迷いやすい「アウトとセーフの境界線」を弁護士が解説します。

① ステルスマーケティング規制

② No.1表示規制

③ 期間限定表示

お申し込み方法は裏面をご覧ください

こんな人におすすめです

- 広報、マーケティング、SNS運用を担当されている皆様
- 規制の具体的な判断基準を知りたい経営者や法務担当の皆様
- 顧問先から広告表現の相談を受ける土業の先生方

※弁護士の方の参加は遠慮願います

★ お知り合いの方をお誘いいただくことも大歓迎です。ぜひ奮ってご参加ください。

お申込み方法

フォームからお申込み

以下のURLまたは右のQRコードからお申込みください

<https://www.yotsubasougou.jp/seminar-2026-0827/>



メールでお申込み

以下の項目を記載の上ご連絡ください

貴社名 / 貴社名のフリガナ / 代表者様のお名前 / お名前のフリガナ / 電話番号 / 参加人数

送信先

seminar@yotsubasougou.com 担当:吉田

FAXでお申込み

以下のフォームにご入力後送信ください

ご提供頂いた個人情報は、弊所からのご連絡以外には使用いたしません。

フリガナ 貴社名		フリガナ 代表者のお名前	
ご住所	〒	お電話番号	
メール		受講者人数	

FAX送信先：043-306-1114

お申込みいただいた方へ、開催日前日までに視聴用URLをメールにてご案内いたします。
前日正午までに案内メールが届かない方は、お手数ですが、担当の吉田までお問合せください。

【主催・お問い合わせ】よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属)

所内管理番号:NRW 20260827seminar

TEL: 043-306-1110 FAX: 043-306-1114 (担当:吉田) 〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目14番13号 千葉大栄ビル7階

【広告】本セミナーのご案内は弁護士法人よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属・届出番号335・事務所名よつば総合法律事務所・よつば総合法律事務所千葉事務所・よつば総合法律事務所船橋事務所・よつば総合法律事務所東京事務所・よつば総合法律事務所大阪事務所・よつば総合法律事務所名古屋事務所)に所属する弁護士大澤一郎(千葉県弁護士会所属・登録番号29869)個人が発行責任者です。「弁護士法人よつば総合法律事務所」及び「大澤一郎個人以外の他の弁護士法人よつば総合法律事務所所属の弁護士個人」は発行責任者ではありません。